

かりば

島牧村議会広報

第157号

平成28年

10月



敬老会 - 9月7日 本目 おあしすー



一般質問

■水産業振興対策について

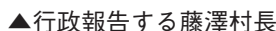
主な
内容

第3回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	4-5
一般質問	6-9

定例会 3 2016年

その後、選挙1件、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件、島牧村教育委員会委員の任命など議案8件、意見案1件、閉会中の継続調査をいずれも原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



台風10号による
被害状況

8月30日夕方から31日未明
にかけ、本道に接近した台風
10号であります。それぞれ
暴風大雨土砂災害警報が発令
されてますが、本村の雨量に
ついては時間雨量で25mm、24
時間雨量では69mmとなり河川
の増水が多少見られましたが
国道沿いの小河川については
溢水した箇所も確認されませ
んでした。



所前に設置しておりますバス停の屋根が飛ばされた他、島牧商工会保有の段ボール用収集用車庫２棟が損傷したとの報告を受けております。

村道・林道については、倒木で一部通行止めとしておりましたが、翌日朝より撤去作業を行い31日午後より通行止めを解除いたしました。

また、土砂災害警報が30日午後9時20分に発令したため村内は歌島から栄浜地区まで巡回しましたが、水が斜面より溢れ出ていた箇所も見受けられませんでした。

また、第1栄浜地区3世帯5人についてポロ狩場川の溢水が危惧される旨、情報提供したところ30日夕方第2栄浜地区に自主避難されました。

本村については幸いにも大きな被害もなく経過し、安堵している次第ですが、今後も防災対策については強化を図るよう努めて参ります。

うしお通信誤報発報

去る6月28日、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの専門業者による操作

パソコンの更新作業があり、設定終了後の試験放送で機器設定のミスにより、村内全域に大津波警報が誤って放送される重大な事故が発生いたしました。

誤報発報後、直ちにうしお通信で誤報である旨の周知を図りましたが、既に避難行動を行っていた方があるなど、村内住民の皆様には大変なご迷惑とご心配をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

事故発生後、発生原因を踏まえ基本動作を徹底し、チェック機能の強化を図る等再発防止に努めておりますこととご報告させていただきます

歯科診療業務の再開

齒科医師の退職並びに後任
医師の確保状況につきまして
は、5月13日に開催されまし
た第1回村議会臨時会におい
てご報告したところでありま
すが、後任の齒科医師による
診療再開までの経過と、今後
の診療方針等についてご報告
申し上げます。

介させていただきましたが、後任の歯科医師山本圭子先生の着任につきましては、前任地である四国香川県内の歯科医院での引き継ぎ業務等のため開業までに時間を要するという事から、村といたしましては、他町に治療に向くことが困難な方々等のため歯科医師の代診派遣や近隣の歯科医院による出張診療等検討した結果、黒松内町レインボー歯科クリニック院長の茂尾先生より、6月中旬以降から8月末までの毎週金曜日の午前中のみ出張診療が可能である旨の回答をいただき、6月17日から8月26日まで、計11回出張診療を行っていただいたところであります。

現在、この度着任されました山本先生による歯科診療が9月1日から再開されているところでございます。

山本先生に伺いましたら、先の村議会臨時会においてご報告した内容に一部訂正させていただきますが、ご出身いわゆる出生地、お生まれは福島県で中学生からは北海道に在住し、中高時代等思春期を道南の方で過ごしたということ、いずれにいたしました

も北海道での暮らしが長くご本人も北海道出身者としての思いが強く、この北海道道南に近いこの島牧村で歯科医師として独立した事を大変喜ばれております。

また、山本先生はケアマネージャーの資格も持ちになり、前任地の香川では一般歯科診療の他、訪問歯科業務にもあたっておられた経験を元に高齢者福祉の向上にも貢献したいとのことでございます。

歯科の診療が再開したばかりですが、本村の地域医療に大いに貢献していただけるものと期待しているところでございます。

今後も、住民サービスの維持向上に努めて参りますので、ご理解賜りたいと存じます。

漁り火温泉 再開可能性調査結果

平成18年1月漁り火温泉休館に伴い汲み上げを停止しておりました千走河口源泉2号について、7月4日に水中モーターポンプの引き上げ撤去を終え、8月25日より独立行政法人地質研究所により、

温度検層と孔内視認検査を実施いたしました。

水中モーターポンプにつきましては、10年ほど設置したままでありましたが無事機器一式を引き上げる事ができました。

孔内の濁りが澄むのを待つて実施いたしました、温度検層と孔内視認検査について398m付近、口径6インチ、150mmの径でございますがなんらかの支障物があるため測定機器の降下ができない状況となり、やむなく調査を中断いたしました。

なお、この度の調査を実施するにあたり、掘削当時から経過を調査したところ平成6年当時、589.25mから孔底687mまでの97.75mが砂などで埋設していたことが判明しましたが、その後平成18年に休止するまで12年間は浚渫を行わず汲み上げを継続した結果、約191.25m分が更に埋没した可能性があるのかと思われるところであります。

なお、埋設箇所ボアホールカメラ、いわゆる胃カメラ等と同様のものがございますが、これで撮影してみました

埋設物が砂なのか他の物体であるのか現状になってはいずれも不明であり、特定するには至っていない状況にあります。

今後の対策についてですが、閉塞地点398m付近の孔内温度が61.6℃と掘削当初にはなかったほどの高温になっており、興味深い兆候を示していることから、この際閉塞地点を通過させ孔底まで浚渫することが考えられますが、逆に浚渫してもまた閉塞する可能性がまたありますので、地質研究所の調査報告を待つて、改めて今後の方策について協議させていただきたいと考えておりますことを、申し添え報告いたします。

生活排水処理施設等 整備事業の進捗状況

本年度の設置数は予算40基に対して8月末現在の設置予定件数は31基であります。

12月中旬を期限として6工区に分けて合併処理浄化槽設置工事を発注しております。

なお、本年度分31基を設置いたしますと、汚水処理人口

普及率は平成27年度28.7%に対して、4.94%増の33.64%となる見込みでございます。

寄附採納

去る8月8日、電源開発株式会社から100%出資しております、株式会社ジェイウィンドより地域振興に役立ててほしいと100万円の指定寄附がありました。

株式会社ジェイウィンドは平成22年はまなす風力発電株式会社から事業継承されており、島牧ウィンドファーム竣工時の平成12年から通算いたしますと、17回目合計1,700万円のご寄附をいただいております、深く感謝を申し上げますとともに、寄附の意思に叶うよう地域振興基金に積み立て、今後の地域振興のために有効活用させていただくことにいたしましたのでご報告いたします。

議案

選挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

委員及び補充員の任期満了による選任。任期4年。

委員

中山兼二氏、小倉よし子氏、

溝口酒造氏、平田敏氏

補充員

蟻波ヒロエ氏、小山昭子氏

山田康次氏、金子英敏氏

決算認定

▼平成27年度各会計歳入歳出

決算の認定

全議員による決算審査特別

委員会を設置、これに審査を付託して閉会中の継続審査

(後日審査)とした。

委員長 佐藤 清司

副委員長 坂下 初雄

人事

▼教育委員会委員の任命

現委員、堂坂良幸氏を任命。

◎全員賛成で同意

補正予算

▼平成28年度一般会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに68万7千

円を減額し、予算総額を

26億7280万4千円とするもの。

歳入の主なもの

・水産業費道補助金

860万円減額

・指定寄附金(株)ジェイウィンド)

100万円追加

・財政調整基金繰入金

604万9千円減額

・地中熱設備導入補助金

597万3千円追加

・退職手当精算還付金

356万4千円追加

・土地購入費(防災倉庫設置用地)

128万5千円追加

・新規就業者等支援事業支援金

335万円追加
(仮称)在宅介護施設合築
ホーム地中熱設備導入調査
業務委託料

597万3千円追加

・歯科医療機器購入費

151万8千円追加

・密漁監視機器導入事業補助金

140万円追加

・植車船揚場改修工事費

2659万5千円減額

・旧さけ・ますふ化場跡地整地工事費

183万2千円追加

◎賛成多数で原案可決

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに59万4千

円を追加し、予算総額を

8539万4千円とするもの。

歳入

・総務費国庫補助金

59万4千円追加

歳出

・北海道自治体システム協議会負担金

59万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

条例制定・改正

▼過疎地域の公示による固定

資産税の課税の特例に関する条例の制定

過疎地域自立促進特別措置

法の一部改正により、固定資

産税の課税免除に関して必要

な事項を定めたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村小規模企業振興基本

条例の制定

小規模企業の振興に関する

施策を総合的かつ計画的に推

進することを目的に制定。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村固定資産評価審査委

員会条例等の一部改正

行政不服審査法の施行に伴

い条例等の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

報告

▼平成27年度健全化判断比率

及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付して、

いずれの比率についても基準を下回っていることを報告。

◎報告

▼株式会社アパローネの経営

状況の報告

村出資額が同社資本金総額

の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により、本村

観光振興の中核としての役割

と、村づくり支援の一助となる活動をを進めることを報告。

◎報告



道の駅「よってけ! 島牧」

平成27年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取組まなければなりません。

項 目		内 容	比 率		早期 健全化基準	備 考
			27年度	26年度		
健全化 判断 比率	実 質 赤 字 比 率	一般会計(福祉、教育、土木など基本的事業を行う会計、村予算の中心となる会計)が赤字か黒字かを示す比率	—	—	15%	黒字の場合は「一」で表示
	連 結 実 質 赤 字 比 率	一般会計に公営事業会計(国保会計、介護会計、後期高齢者会計)を含めて、赤字か黒字かを示す比率	—	—	20%	黒字の場合は「一」で表示
	実質公債費比率	村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。借金を返し始める(償還を開始する)時期で大きく変化するため、過去3年間の平均を比較	4.0%	4.2%	25%	
	将 来 負 担 比 率	今後、返済が必要な村の借金の総額が、収入の何倍に相当するかを示す数値	—	—	350%	「一」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資 金 不 足 比 率		簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計における事業規模に対する資金の不足額の比率	—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「一」で表示

意見書

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出者
議会運営委員長 佐藤清司
◎全員賛成で原案可決

その他

旅券交付申請及び交付に関する事務の委託
北海道より権限委譲を受ける旅券法に基づく事務を、寿都町に委託するもの。
◎賛成多数で原案可決

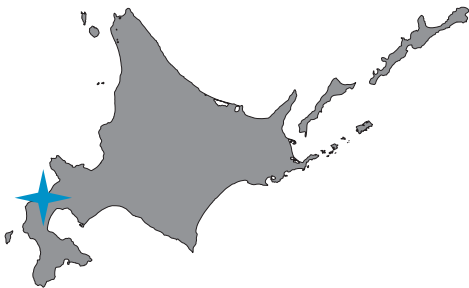
島牧村過疎地域自立促進計画の変更に
一部内容に変更が生じたため本計画を変更。
◎全員賛成で原案可決

閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。
◎決定

住民の思い、議会の意思を意見書として
意見書を提出

本村議会では、次の意見書を可決し、地方自治法の規定に基づき関係機関へ提出しました。(要点のみを掲載)



林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

- 「森林環境税(仮称)」等を早期に創設し、森林の整備や木材バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。



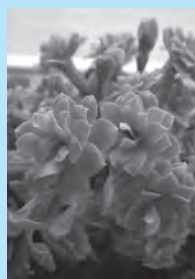
第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

瀬戸川 豊 議員

■ 水産業振興対策について

気軽に
議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、
必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

水産業振興対策について



瀬戸川 豊 議員

問

私の方から1点質問させていただきます。

水産業振興対策についてということで、本村の基幹産業である水産業の振興について、村長は行政執行方針の中で、漁業資源回復のために、各種放流事業や、育成事業を推進し、資源の安定・増大に努める旨を述べている訳ですが、浅海漁家の主力であるウニ・ナマコ・アワビの育成に欠かす事の出来ない藻場造成についての、今後の展望について伺います。

藤澤村長

水産振興対策についてのご質問でございますが、本年度の村政執行方針におきまして、

本村の基幹産業であります水産業の振興について各種稚魚の育成、放流事業の推進、ナマコの資源の安定増大についての政策を述べているところ

ではありますが、藻場にはウニ・ナマコ・アワビの育成のみならず、海洋生物の生産活動、生活の場や漁場としての特性があり、沿岸生態系の重

要な役割を果たす藻場造成について漁業者の理解の下に進めたいと、考えているところでございます。

本村の藻場造成事業といった

しましては、自然石の投入事業に始まり、フィッシュミールを用いての施肥試験事業や、石灰層剥離を目的としたチェーン振り事業を実施し、

最近では、平成20年に鉄鋼スラグと腐食銅を混合した、施肥ユニットを床丹海岸に設置するなど、各種の試験事業を行ってきたところでありますが、海藻が繁殖しているかどうかの効果については、判断の難しい結果となっております。

現在、北海道水産林務部水産局所管となりますが、8月30日から平成29年2月末までの工期で、磯焼けで漁場が衰退している要因を把握し、ハードとソフトが一体になった実効性のある効率的な藻場の保全・創造に向けた行動計画、北海道南西部地区藻場ビジョン案の作成が進められているところでございます。

全国各地におきましても多種多様な藻場造成の事業が試験実施されておりますが、磯焼けに対し、今まで決定的な打開策が確立されていらないのが実情と聞いておりますことから、現在道において、この業務が進められております北海道の行動計画案を基に、試験研究機関の指導も仰ぎながら、本村の実情に即した事業を見出し、実行に向け漁協と協議検討して参りたいと考え

ておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、村といたしましては、磯焼け等の対策につきましては、即効性は高くはないといたしましても、海・川・森これらの関連性から、山から海へとミネラル分の豊富に含まれた水が海に流れ出し、栄養分が供給されることにより、海洋生物の育成に効果が期待できるものとして、毎年賀老地区に植樹を継続的に実施してきているところでございます。

また関係機関ご理解の下、サクラマスの資源増大を目的に後志総合振興局林務課では、千走川支流の九助川治山ダムのスリッド化を実施いたしました。

また、小樽建設管理部では折川砂防ダムのスリッド化を実施中であり、大平川砂防ダムのスリッド化等につきましても早期実施に向けて今後も引き続き要望して参る所存でありますことを申し添え、答弁とさせていただきます。

瀬戸川議員

ただいま村長の方から答弁を頂戴しました。

島牧村なりに、また村とし

て藻場の造成について、今まで取組んできましたという経緯について説明がありました。

ただ単に藻場の造成に限定することなくですね、山あるいは川等のそういう植生の栄養を海に運ぶ、そういう一つの環の流れのなかで、砂防ダムのスリッド化その他も含めて、対応してきているというところであります。

ただ、全般的にやはり村の対応として、少し弱いものがあるという感はあるかと思えます。

過去において村長から今お話しありましたように、種々色々なかたちで藻場の造成について、村として対応してきたことは私も周知しております。

しかしながら、残念なことはその藻場造成に対する村主体の事業、漁協とのタイアップのなかで行われてきていることではありますけど、いかんせん期間が短い、短期間で終わっているという部分です。すねちょっと残念な部分であるかなと思います。

もう少し、確かに藻場造成に関しては、お金の掛かるこ

とであります。したがって、当然事業を進めようとする村、あるいは、漁協についてもですね、当然のことながら費用対効果ということは、当然念頭に入れていかなきゃならない問題だと思います。

にはですね、やはり今後の漁業の振興という部分を考えた時に、やはり浅海の部分が充実していなければですね、なかなか漁業の振興というものはですね難しいのではなからうかなと、そういう意味合いではやはり藻場の造成というのは、大変重要になってくる



厚瀬漁港での水揚げの様子

と思うんですね。

今日、濱野議員の方からこういう資料を提出していただいて皆さんのお手元にあると思います。

これを見ますと、村長からも報告がありましたように、水産庁が中心となって藻場の効率的な保全・創造に向けた行動計画ということが示されております。

島牧村としてもですね、是非この行動計画に乗って、そしてその行動計画と併せて村の独自のやりかた、あるいは国からの補助を受けるかたち、色んな方法があるかと思えます。

そういうなかで、是非この造成を取組んでいただきたいと、またこの今、資料手元で見せていただいて、神恵内村が平成20年度から実施している藻場造成の方法と非常に似ている部分があります。

言いかえると水産庁が神恵内村の藻場造成を一部分参考にして、これがこの事業をですね、行動計画を作成したんでなかろうかなという、そういう思いもしないわけではありません。

神恵内村は、非常に着実に

されてきて、また企業等からの協賛いただくなかで実施しているということがありました。資料見させていただいて、確実に藻場の造成が成功しているという部分がですね見受けられます。

神恵内村においてはですね、このスコアバックというものを海中に投棄して、そして袋の中に昆布を入れてですね、おもしろを入れて、そして40数カ所の穴を開けてそしてその穴から昆布の胞子を出すというやりかたでなんか成功しているみたいです。

こういうふうなやり方で、そもそも色んな方法でやってきたんですけども、再度そういう事にですね、力をいれてやってみる必要性はあるんじゃないかなうかなと、取りも直さずこの藻場造成の効果というものはですね、発揮されればこれから今後島牧村が観光開発で推し進めようとするそういう流れにも大いに寄与するものと思えます。

それは本村に観光として入ってくる人が希望する物の一つであり、島牧村の特産品を食べたいというものがあろうかと思えます。

その中であって、そういう方々の期待に答えるべく提供できるものは、豊富な海産物と豊富な農産物等がやはり主力になるのではなかろうかなと、そういう意味合いも含めましてですね、是非村にあっては、藻場の造成に対して大きな力を込めていただきたいと思うんですが、その点も含めて村長の答弁を願いたいと思います。

藤澤村長

藻場造成、これはやはり浅海漁業のみならず海の資源のこれからの展望を考えた時に非常に重要な部分であると思っております。

ご質問者の中にもありましたとおり、今道が今進めております、先ほど私も答弁で話させていただきましたが、そういったような事業が堅実にですね、これ藻場造成様々なやり方があるという問題と、点だけでの成果ではなかなか成果が挙がらないのではないかと、という問題というのがまず現場サイドとしてあるかと思えます。

それらがやはり、道なり国なりがしっかりこの日本海対

策としてですね、位置づけてそれなりの支援をしながらですね、皆が一斉に一定方向に向かってやってくというかたちがないと、なかなか功を成して来ないのではないかと思います。当然のことながら基本的な部分では、その通りだと私も

認識しておりますし、そういうような状況になればですね、それは村としてもですね最大の支援をしながらですねやっていかなければならないと当然思っているところでございます。

それと、もう一つ内面的な問題として、やはりこれは漁



千走漁港での水揚げの様子

業者、村だけがといってもこれではできる問題ではございません。

再三双方の話しの中でましたけど、漁協さんとの連携体制、それは漁協さんにとってもやはり、漁師さん自らのその自助の部分というのが非常にやはり、問われる部分ではないのかなと思うところではあります。

こういったような大きく3つの問題がしっかりと合致して、村もそうなれば費用対効果という話しもしました。が、十分それに見合う効果が得られ、この豊かな海を後世に伝えていくことも可能ではないかと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

瀬戸川議員

村長の思いは分かりましたけども、是非ですね将来に向けて、この事業ですね推し進めていきたい。

それはやはり今、村長こういう個別的にスポット的というふうな話しをしましたけど、藻場というのは、私の認識の中では最初のスポットが成功すれば、そこからどんどん発

生していく、そういう性質のものだと考えております。

一箇所が駄目だからということじゃなくて、そういうスポット的なものを継続して、そして対策を練ってやってもらえれば、私はありがたいと思います。

様々な方法があろうかと思えます。また、予算的なものもあろうかと思えます。そういう諸々のことをですね十分に検討し、また漁協さんと協議しながらかつ、またお話しがあったように、漁民の方々の協力をいただくなかで、是非藻場の造成という部分で、事業を展開していきたい。ければありがたいと思います。この事をお願いして、私からの質問を終わります。

藤澤村長

関係機関の皆様のご理解いただきながらですね、村、そして漁協組合それと組合員の漁業者の皆さんとですね、三位一体となつてですね、将来の海を守っていくためのですね、一番基本となる藻場造成に努力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北海道町村議会議員研修会に参加

7月5日、北海道町村議会議長会が主催する議員研修が札幌コンベンションセンターで開催され、本村から全議員が参加しました。

最初に、立正大学客員教授の高野誠鮮氏により「ひとを動かし、まちを動かす」を題目として講演が行われました。

高野氏は、石川県羽咋市の過疎高齢化した地域再生のため、米のブランド化に取り組み、農業所得の改善と、限界集落から抜け出すことに成功したお話をされました。

次に、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏による「日本の行方～政局・政治展望」と題した講演では、尖閣諸島問題について触れ、本来の外交のあり方について説きました。

3時間を越える講演でしたが、真剣に耳を傾け、今後の議員活動につながる有意義な研修となりました。



[7月]

- 5日 北海道町村議会議長会議員研修会（札幌市 長尾議長ほか）
- 6日 地域経済活性化対策に関する調査特別委員会視察（古平町）
- 8日 戦没者追悼式（長尾議長ほか）
- 11日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（留寿都村 長尾議長ほか）
- 14日 例月出納検査
- 21日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会
要望会（余市町ほか 長尾議長）

[8月]

- 22日 例月出納検査、各会計決算審査、財政健全化審査
- 24日 後志町村議会議員研修会（仁木町 長尾議長ほか）
- 29日 後志広域連合議会臨時会（倶知安町 長尾議長）

[9月]

- 3日 村民大運動会（長尾議長）
- 5日 狩場山CATスキー役員会・総会（長尾議長）
- 7日 敬老会（長尾議長ほか）
- 8日 地域経済活性化対策に関する調査特別委員会
全員協議会
- 9日 自民党北海道第四選挙区支部移動政調会（京極町 長尾議長）
- 13日 議会運営委員会
- 20日 第3回村議会定例会



本目灯台



■議会広報「かりば157号」をお届けします。

本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。